

平成29年度

佐井村教育委員会の事務
の点検及び評価に関する

報告書

—平成28年度の実績—

佐井村教育委員会

まえがき

佐井村の将来を担う人づくりと、豊かな自然・地域伝統文化を大切に育てていくためには、地域に暮らす人々が自然の恵みに感謝し、心豊かに健康で明るい毎日を送れることが何よりも大切です。そのためには、安定した生活基盤の確立と「生きがいづくり」を通して活気に満ちた地域づくりに努めていくことが肝要であります。

佐井村教育委員会は、学校教育においては、心身の発達に応じて人間形成に必要な基礎的な能力と自主性・創造性を身につけた、個性豊かなたくましい「佐井っ子」の育成を目標に、また社会教育では、村民が学ぶ意欲と楽しさを持ち、豊かな心のふれあいを通じて健康で生きがいのある生活が送れるよう生涯学習社会の実現に努めて参ります。

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、(平成 20 年 4 月施行)、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、毎年、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を提出するとともに、公表することが義務付けられました。

この法律の改正を受け、佐井村教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進並びに村民への説明責任を果たすことを目的に、外部の評価アドバイザーなどからの意見を伺いながら教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、第 9 回目(平成 28 年度分)として報告書をまとめました。

村民の皆様には、この報告書をご覧いただき、佐井村の教育と佐井村教育委員会の取り組みについてご理解を深めていただければ幸いです。

佐井村教育委員会では、佐井村第 4 次長期総合計画の基本構想に基づき、教育施策の推進に努めて参りますので、村民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 30 年 3 月

佐井村教育委員会

目 次

■ 点検・評価の概要	1
1. 経緯	1
2. 点検・評価の方法	1
3. 報告書の構成	1
4. 点検及び評価アドバイザー会議の概要	1
■ 平成 28 年度 佐井村教育基本方針	3
■ 点検・評価結果	
1 学校教育の充実	4
(1) 学校教育推進委員会	4
①学習指導部会	4
②生徒指導部会	5
③学校経営部会	6
④保健体育部会	7
⑤環境整備部会	7
(2) 外国語指導助手（ALT）派遣事業	8
(3) 学校活動支援事業	9
(4) 奨学金貸付事業	9
(5) 就学指導委員会事業	10
(6) 学習支援推進事業	10
(7) 教育振興事業	11
①就学困難な児童生徒の支援	11
②学校教材の整備	11
③へき地児童生徒援助費等の補助	11
④西目屋村・佐井村交流事業	12
(8) 学校施設の整備	12
(9) 教員住宅の整備	13
□ 施策の総合的評価	14
2 社会教育の充実	15
(1) 生涯学習活動の推進	15
①放課後子どもプラン事業	15
②学校支援地域本部事業	16
③三上剛太郎生誕祭関連事業	16

(2) 青少年健全育成活動の推進	17
①子ども会活動の支援	17
②青少年健全育成活動	18
③青少年赤十字活動の支援	18
(3) 公民館活動の推進	19
(4) 社会教育関係団体の支援	20
(5) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	20
①ばらいろ学級（ニュースポーツ）	20
②村民スポーツ大会（ソフトボール）	21
(6) 社会体育関係団体の支援	21
①佐井体育協会活動費補助	21
②青森県民体育大会参加費補助	21
③青森県民駅伝競走大会参加費補助	22
□ 施策の総合的評価	23

3 地域文化の継承と交流の促進	24
(1) 郷土芸能伝承保存活動	24
(2) 文化財保護の推進	24
①海峡ミュージアム管理運営事業	24
②三上剛太郎生家管理運営事業	24
□ 施策の総合的評価	25

資料

佐井村教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱	26
佐井村教育委員会の事務の点検及び評価実施要領	27
施策重点項目一覧表	28

点検・評価の概要

1 経緯

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成 20 年 4 月に施行されたことに伴い、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

この法律改正を受け、佐井村教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進及び村民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

2 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の対象

平成 29 年度の点検・評価に当たっては、平成 28 年度に実施した各重点項目を推進するための具体的な取組（全 17 事業）を点検対象として、その点検結果を踏まえ、重点項目ごとに自己評価を行いました。

(2) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、「点検・評価アドバイザー会議」を開催し、学識経験者等の「点検・評価アドバイザー」からその実施方法や内容について意見をいただき、これを点検・評価の実施と報告書の作成に反映させました。

3 報告書の構成

(1) 全体構成

報告書は、「1 学校教育の充実」、「2 社会教育の充実」、「3 地域文化の継承と交流の推進」の 3 つの施策ごとに構成されています。

(2) 重点項目の点検

重点項目を推進するための具体的な取り組み状況について「計画」、「実績」、「成果」、「課題等」に分けて評価しています。

4 点検及び評価アドバイザー会議の概要

○平成 28 年度点検及び評価アドバイザー

氏 名	団 体 ・ 役 職 等
若 山 秀 己	元) 佐井村子ども会育成連合会監事 現) 佐井村漁業協同組合 加工課長
小笠原 千陽	現) 佐井小学校 P T A 母親委員長

○点検及び評価アドバイザー会議の開催状況

- ・ 第 1 回点検及び評価アドバイザー会議（平成 30 年 2 月 19 日開催）
〔内容〕・点検及び評価アドバイザー等の日程説明

- ・点検及び評価報告書の概要
- ・説明：生涯学習課長、課長補佐

- ・第2回点検及び評価アドバイザー会議（平成30年3月1日開催）
〔内容〕・佐井村教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書（原案）
の内容の最終確認について
- ・説明：生涯学習課長、課長補佐

○アドバイザーからの主な意見

- ・むつ・下北地区の小・中各学校では ICT 機器を活用した教育が普及してきており、平成29年度には佐井中学校へ ICT 機器が導入されたところである。ICT 機器導入により、生徒の授業の習熟度や興味、関心の向上が期待されるが、機器導入には多額の費用を要するため、地域や学校によって整備状況に格差が生まれやすいデメリットがある。今後の整備に関して、順に各校の ICT 教育環境の検討がなされると思うが、学校規模に見合ったシステムの検討や教職員を対象とした ICT 講習の実施、小規模校では、遠隔地間の学校を結ぶ ICT 教育の導入などの検討が必要である。

- ・現代社会において、登下校中の交通事故や各種災害など、様々な登下校時の危険性が報道されている。
わが村では、歩道の整備や夜間照明の設置、夏季・冬季の通学路指導などの対策を講じており、今後も危険個所の確認や周知等を継続して実施することは必要事項であると考えます。
また、児童・生徒を対象とした交通安全指導を強化するほか、地域ぐるみで登下校時の見守りを行えるようなネットワークづくりなどの環境整備を行う検討をしていく必要がある。

- ・村内の人口減少や少子化の進行は、子ども会行事の「ねぶた運行」や「球技大会」、あるいは町内会対抗の「ソフトボール大会」など、あらゆる事業に影響が出ているように感じる。
子ども会行事は、各種大会やイベントなどの多彩な行事がある時期に開催され、日程調整が困難であることが伺える。開催時期による参加者不足や、子ども会員の減少により、子ども会単位での参加が困難である。これを踏まえ、日程調整や、実施内容について抜本的な見直しにより今後更に加速する少子化に対応した仕組みづくりの検討が必要と思われる。

平成 28 年度 佐井村教育基本方針

佐井村教育委員会は、青森県教育委員会の方針と下北教育事務所の方針及び佐井村村民憲章の趣旨に基づき、心身共にたくましく思いやりがあり、学ぶ意欲と学ぶ楽しさを持ち、激しく変化する社会に対応できる村民の育成をめざす。

このため、学校・家庭・地域及び各種団体・関係機関との連携を図り、地域の特性を活かし、活気に満ちた学校教育を推進するとともに、豊かな心のふれあいと生きがいのある生涯学習社会の実現をめざし、社会教育の充実及び生涯スポーツ活動、地域の芸術・文化活動の振興・整備を図る。

また、これらの実現に向けて、学校教育と社会教育の連携・融合に努める。

1. 学校教育の充実

□ 重点項目

- (1) 学校教育推進委員会
- (2) 外国語指導助手（ALT）派遣事業
- (3) 学校活動支援事業
- (4) 奨学金貸付事業
- (5) 就学指導委員会事業
- (6) 学習支援推進事業
- (7) 教育振興事業
- (8) 学校施設の整備
- (9) 教員住宅の整備

(1) 学校教育推進委員会

① 学習指導部会

概 要										
村内の児童生徒の学力の向上のため、教育方法及び学習指導方法の改善を図るため、下記の事業を実施する。										
事業計画 【予算額】 521 千円	事業実績 【決算額】 341 千円									
(1) 学力・知能検査の実施 村内全小中学校においてベネッセコーポレーションの総合学力調査は村内全小において実施する。	(1) 学力・知能検査の実績 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 35%;">知能検査</th> <th style="width: 55%;">学力検査（ベネッセ）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td style="text-align: center;">26 人</td> <td style="text-align: center;">64 人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td style="text-align: center;">20 人</td> <td style="text-align: center;">59 人</td> </tr> </tbody> </table>		知能検査	学力検査（ベネッセ）	小学校	26 人	64 人	中学校	20 人	59 人
	知能検査	学力検査（ベネッセ）								
小学校	26 人	64 人								
中学校	20 人	59 人								
(2) 各校での学力検査の分析 各校で分析し、事後指導及び授業改善に役立てる。	(2) 各校での学力検査の分析実績 各校で分析し、個々の事後指導及び授業改善に役立てた。									
(3) 校内研修の充実 各校で「校内研修集録」を作成し、村内各校に配布する。	(3) 校内研修の実績 全校で校内研修を実施後、「校内研修集録」を作成し、関係機関へ配布した。									
(4) 交流学習の推進 村内各学校間の交流を深め、豊かな心とたくましく生きる児童・生徒を育成する。	(4) 交流学習の実績 <ul style="list-style-type: none"> ・村内小学校交流学習会 【11/10：佐井小学校で実施】 ・福浦小学校と牛滝小学校の交流学習会 【6/28：牛滝小学校 11/17：福浦小学校で実施】 ・村内中学校交流学習会 【5/20、7/5、8/18、10/25：佐井中学校で実施】 									
(5) 船舶体験学習 海上交通を利用し、青森市を中心としたルートで、体験学習や文化施設等の見学を通じた校外行事の実施により、様々な知識の習得を得る。	(5) 船舶体験学習の実績 <ul style="list-style-type: none"> ・板柳町りんご農園で農業体験学習を行った。（佐井中） ・ジョブカフェ青森でジョブスクールを受講した。（牛滝中） 									

【成果】

平成26年度から下北管内の小中学校で実施しているベネッセコーポレーションの総合学力調査を実施し、下北管内における佐井村の学力の分析を図った。児童・生徒の知能及び学力の現状を把握することで、個々に見合った指導方法の検討資料となったほか、授業の改善に役立てることができた。

また、村内各学校で作成した「校内研修集録」は、各校の取り組み状況がわかり、それぞれの学校においても参考となるところがあった。

交流学习については、お話し大会終了後村内の小学生が一堂に会してレクリエーションを行うことで小学生同士の交流が深められたほか、小規模校同士の交流学习も行った。中学校においても村内の中学生が佐井中学校において交流学习や合同での部活動を行った。

【課題等】

学力検査の結果を基に児童・生徒の状況を適切に把握し、基礎学力定着と向上を図るとともに、学習指導におけるデータとして積極的に活用していく。

② 生徒指導部会

概 要																	
村内外における生徒指導上の諸問題とその対策のため、次の事業を実施する。																	
事業計画 【予算額】 268 千円	事業実績 【決算額】 103 千円																
(1) 小学5年生から6年生、中学1年生から3年生までを対象に教育・心理検査の実施	(1) 教育・心理検査実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>QU(※)</th> <th>PUPIL(※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>17人</td> <td rowspan="2">※実施なし</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>50人</td> </tr> </tbody> </table> (※)QU・・・楽しい学校生活を送るためのアンケート (※)PUPIL・・・生徒指導検査		QU(※)	PUPIL(※)	小学校	17人	※実施なし	中学校	50人								
	QU(※)	PUPIL(※)															
小学校	17人	※実施なし															
中学校	50人																
(2) 連絡協議会の開催	(2) 連絡協議会の実績 【年4回開催】																
(3) 宿泊体験学習への補助	(3) 宿泊体験学習の実績 ・実施場所：むつ市下北自然の家 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施日</th> <th>参加児童生徒数</th> <th>引率者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福浦小中</td> <td>4/11～4/13</td> <td>6人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>佐井小</td> <td>7/6～7/7</td> <td>11人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>佐井中</td> <td>8/30～8/31</td> <td>17人</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table>		実施日	参加児童生徒数	引率者	福浦小中	4/11～4/13	6人	4人	佐井小	7/6～7/7	11人	3人	佐井中	8/30～8/31	17人	4人
	実施日	参加児童生徒数	引率者														
福浦小中	4/11～4/13	6人	4人														
佐井小	7/6～7/7	11人	3人														
佐井中	8/30～8/31	17人	4人														
(4) スクールカウンセリングの実施	(4) スクールカウンセリングの実績 ・平成28年度は該当者なし。																

【成果】

教育・心理検査の結果は、各学校での児童・生徒の指導に活用し、連絡協議会での情報提供等については、それぞれの学校での生徒指導の取組に役立てた。

宿泊体験学習は、各校が1泊2日から2泊3日の日程で実施し、団体生活での協力・協働を通じて互いを思いやる気持ちや自分に与えられた役割に責任を持って取り組む姿勢が培われた。

【課題等】

村内の各学校は、児童・生徒の人数や特性、地域性、風土など異なる環境や状況にあるため、それぞれ抱えている生徒指導上の問題点は違っているが、生徒指導に関する情報交換・情報提供を活かしながら児童生徒の状況を的確に把握する。

また、近年不登校傾向にある児童生徒が増加していることや「いじめ」の状況を的確に把握する観点から、各校との連携を図り月例報告等により常時状況把握に努める。

③ 学校経営部会

概		要	
学校運営に係わる組織及び設備の整備改善を図り、村内の学校教育の充実を図るため、次の事業を実施する。			
事業計画	【予算額】 269 千円	事業実績	【決算額】 242 千円
(1) 村内小学校お話大会		(1) 村内小学校お話大会の実施 第 50 回佐井村小学生お話大会は、11 月 10 日に開催した。	
(2) 文集「さい」の発行		(2) 文集「さい」の発行 文集「さい」第 37 号を 3 月に発行した。	
(3) 村内各学校の「月別行事予定一覧表」の作成		(3) 村内各学校の「月別行事予定一覧表」の作成 村内各学校の次年度の「月別行事予定一覧表」を作成し、村内各学校や関係機関に配布した。	

【成果】

伝統ある小学校お話大会は、50 回目を数え、村内の小学生が一堂に会する唯一の場になっており、児童相互の交流とそれぞれの考えを理解する機会となっているほか、話の正しい聞き方などを身に付けさせる場となっている。

文集「さい」も第 37 号の発刊となり、村内小・中学生の作文に対する意欲や関心を高め、書く力の向上を図り、さらには作文指導の資料としても活用した。

「月間行事予定一覧表」を作成することにより、村内各学校間や教育委員会との連携が円滑に進んだ。

【課題等】

特になし

④ 保健体育部会

概 要																																				
児童・生徒の体力づくりと安全教育の徹底を図るとともに、各種定期健康診断を実施し、児童・生徒の健康管理を行う。また、各種大会参加費・派遣費を補助する。																																				
事業計画 【予算額】 3,680 千円	事業実績 【決算額】 3,400 千円																																			
<p>(1) 保健事業 定期健康診断（内科検診・歯科検診・心電図検診・眼科検診等）、よい歯の審査会、会誌「しおさい」発行</p> <p>(2) 体育・文化事業 県内外で行われる各種大会への派遣費・参加費の補助</p>	<p>(1) 保健事業 ・計画どおり定期健康診断を実施した。 ・よい歯の審査を平成 28 年 9 月中に実施した。 ・会誌「しおさい」を発行した。 ・村が主催する「ヘルスアップ in 佐井」で学校保健の取り組みの様子をパネル展示した。【平成 29 年 1 月 14 日】</p> <p>(2) 体育事業 (単位：回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>下北大会</th> <th>県大会</th> <th>東北全国</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐井小</td> <td>－</td> <td>2</td> <td>－</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>福浦小</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>牛滝小</td> <td>－</td> <td>1</td> <td>－</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>佐井中</td> <td>15</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>福浦中</td> <td>－</td> <td>4</td> <td>－</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>牛滝中</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>－</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	学校名	下北大会	県大会	東北全国	その他	佐井小	－	2	－	－	福浦小	－	－	－	－	牛滝小	－	1	－	－	佐井中	15	5	3	8	福浦中	－	4	－	－	牛滝中	4	1	－	3
学校名	下北大会	県大会	東北全国	その他																																
佐井小	－	2	－	－																																
福浦小	－	－	－	－																																
牛滝小	－	1	－	－																																
佐井中	15	5	3	8																																
福浦中	－	4	－	－																																
牛滝中	4	1	－	3																																

【成果】

各種の定期健康診断の結果に基づき適正な健康指導ができた。

歯科保健指導及びよい歯の審査会等の開催により、歯の大切さを児童・生徒及び保護者に広く周知することができた。また、「ヘルスアップ in 佐井」会場内で地域の方々に学校保健会の取り組みを周知することができた。

日頃から練習に取り組んでいる部活動の成果を発表できる場である各種大会で、優秀な成績を収めることができた。

【課題等】

年々、児童・生徒数の減少が進み、団体競技への参加がより厳しくなってきた。児童・生徒数の減少の加速により、出場競技種目の変更などの検討も考えられる。

⑤ 環境整備部会

概 要	
人間性豊かな児童生徒を育成するため、教育環境の整備を推進する。	
事業計画 【予算額】 110 千円	事業実績 【決算額】 92 千円
(1) 学校予算編成に関すること	(1) 学校予算に関すること 平成 29 年度予算説明会を平成 28 年 11 月 22 日に開催した。

(2) 学校事務の共同化に関すること	(2) 学校事務の共同化に関すること 佐井村立小中学校事務共同実施推進協議会を平成28年5月25日、平成29年2月21日の2回開催した。
(3) 村内における教職員の研修に関すること	(3) 村内教職員の研修に関すること 「海と生きる『まさかり』の大地」と題し、平成28年5月25日に研修会を開催した。
(4) 児童生徒の登下校時の安全確保に関すること	(4) 「熊よけベル」を村内全児童生徒に配布し、登下校時の安全確保に努めた。

【成果】

むつ市総務政策部総合戦略課ジオパーク推進室より講師を招いて、「海と生きる『まさかり』の大地」と題して研修を行い、下北半島のジオパークに係る活動について理解を深めた。

当村及び全国的に熊による人的被害等が拡大したことを受けて、登下校時の安全確保のため「熊よけベル」を全児童生徒に配布した。

【課題等】

村内における教職員の研修を実施するにあたりテーマについては、教頭会を通じて意見聴取することでニーズに見合った研修を開催できた。「熊よけベル」の配布による登下校時の安全確保については早急に対応することができた。今後も状況把握を的確に行い早急に対応できるよう努めていく。

(2) 外国語指導助手【ALT (※)】派遣事業

概		要	
児童生徒の英語力の向上と国際理解を深めることを目的に ALT 1 名を配置し、村内小中学校へ派遣する。また、地域行事への参加をとおして村民との交流を深め、互いの文化や習慣を理解しあい国際感覚の高揚を図る。			
事業計画	【予算額】 4,953 千円	事業実績	【決算額】 4,715 千円
火曜日午後 月曜日～水曜日 木曜日・金曜日	佐井小学校 佐井中学校 福浦小中学校及び 牛滝小中学校 (隔週)	・事業計画通り実施	

【成果】

児童生徒は、ALT (※) の英語や異文化に触れることにより文化の違い、日本の良さ、英語の必要性を理解した。小学校においては、従来の高学年の活動だけでなく低・中学年との活動の場も設けた。また、公民館活動や村内の行事に参加し、地域住民への国際理解に大きな役割を果たした。

(※) ALT…Assistant Language Teacher

【課題等】

今年度から JET プログラム (※) を活用して新 ALT を 1 名配置した。既存の英語科の授業のほか、今年度は小学校において低・中学年との活動の場を設けたが、早期から英語に慣れ親しむことにより、今後始まる英語教育導入がスムーズに進むよう継続するほか、ALT の効果的な活用等もあわせて検討していく。

(※) JET プログラム【The Japan Exchange Teaching Programme】

……日本の中学・高校の外国語教育の一環として外国の青年を日本に招く事業。

(3) 学校活動支援事業

概		要	
地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図ることを目的としてスクールサポーターを派遣する。			
事業計画	【予算額】	2,080 千円	事業実績
佐井小学校へ派遣する。			【決算額】 1,186 千円
			【佐井小学校】 ・学習支援、登下校指導、環境整備等で スクールサポーター3名配置

【成果】

スクールサポーターの配置により、校外学習や、登下校時の安全確保などで学校のニーズに合った支援が行われ、効果的な教育支援活動ができた。

【課題等】

環境整備を実施する無償ボランティアの確保ができていない。確保のための広報活動などを工夫する必要がある。

(4) 奨学金貸付事業

概		要	
佐井村奨学金貸与条例に基づき、経済的理由により高等学校又はそれ以上の学校への就学が困難な者に学資を貸与し、有用な人材を育成する。			
事業計画	【予算額】	6,105 千円	事業実績
			【貸与額】 4,760 千円
			新規 5名 1,740 千円
			継続 11名 4,320 千円
【収納計画】	現年	9,332 千円	【収納済額】
	滞納	2,900 千円	現年 8,662 千円
			滞納 3,030 千円

【成果】

収納において、現年分は収納計画に対し未納額は 670 千円であり、新規滞納者は 1 名となった。滞納分は収納計画に対して 130 千円の増収であった。滞納額解消の対策として、戸籍照会による奨学生等の現住所の把握、奨学生及び保護者に加え連帯保証人への督促状の配布、個別に分割納付相談を行い毎月の継続納付の徹底を図った。これにより 5 人の奨学生が滞納額を解消し完済した。

【課題等】

現年分は条例改正 8 条により返還期間の延伸を図るとともに、新規滞納者の発生を未然に防ぐ必要がある。滞納分について一括納付は困難であるものの、今後も戸籍照会、連帯保証人も含めた督促状の配布、適宜分割相談を行うことで、継続して奨学生と連絡をとって現状把握に努め、継続的な納付を促進していく。

(5) 就学指導委員会事業

概		要	
就学及び在学する児童・生徒のうち心身に障害を有する者の適正な就学を図るため下記の事業を実施する。			
事業計画	【予算額】 127 千円	事業実績	【決算額】 53 千円
(1) 就学指導専門検査 専門検査員により、就学基準に係る区分・程度の判定に必要な専門検査を実施する。		(1) 就学指導専門検査 ・平成 29 年度分 在校生：1 名、専門検査：1 回	
(2) 就学指導委員会 就学基準に係る児童・生徒の適正な就学先の協議を行う。		(2) 就学指導委員会 ・平成 29 年度在校生分 開催回数：1 回	

【成果】

今年度は小学校在学中で平成 29 年度特別支援学級入級予定児童に対し、就学指導に係る検査を行った結果や保護者の意向等をもとに、就学指導委員会を開催し児童の適正な就学先について検討した。

【課題等】

就学及び在学中の児童生徒の適切な就学先については、幼少期からの実情の把握等が必須であることから、「佐井村子ども発達相談連絡協議会」を有効的に活用し、就学について長期的なスパンで保護者、保育所、保健師、学校、委員会との継続的な連携を図っていく。また、児童生徒の教育支援及び保護者の意向も踏まえた就学相談を行い、適切な就学先の決定に努める。

(6) 学習支援推進事業

概		要					
村費負担講師や学習支援員の雇用により、きめ細かく質の高い学習指導により個性豊かな人材育成と学力の定着を図る。							
事業計画	【予算額】 2,675 千円	事業実績	【決算額】 2,675 千円				
村内中学校に村費負担講師を配置する。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>配置学校</th> <th>配置人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐井中学校</td> <td>1 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「チームティーチング (※)」等による授業により学力の定着及び強化にあたった。</p>		配置学校	配置人数	佐井中学校	1 人
配置学校	配置人数						
佐井中学校	1 人						

【成果】

授業による「チームティーチング (※)」や必要に応じた習熟度別学習・補充学習の指導がスムーズに行われた。

(※) ティームティーチング……授業中のサポート (学習支援員) による対個人の支援・指導。

【課題等】

今後も児童・生徒へのきめ細やかな学習指導を行うため、村費負担講師の雇用と活用について検討していく。

(7) 教育振興事業

① 就学困難な児童・生徒（要保護・準要保護）の支援

概		要			
佐井村就学援助費支給事務取扱要綱に基づき、経済的理由により就学が困難な児童生徒に対し、修学旅行費や学用品費等を支給し就学を支援する。					
事業計画	【予算額】	564 千円	事業実績	【決算額】	401 千円
【予算額】	小学校	93 千円	【決算額】	小学校	69 千円
	中学校	471 千円		中学校	332 千円
			【対象者】	10 人	

【成果】

就学困難な児童生徒に対して、学用品費や修学旅行費等を支給し就学支援を図った。また、年度途中での追加申請に対して支援を行った。

【課題等】

特になし。

② 学校教材の整備

概		要			
児童・生徒の基礎的、基本的な学力の定着を図るとともに、発展的な内容の学習や補充的な内容の学習を行うために教材を購入するほか、特別支援学級に係る教科書教師用指導書を購入する。					
事業計画	【予算額】	6,512 千円	事業実績	【決算額】	6,329 千円
【予算額】			【決算額】		
	一般分	特別支援分		一般分	特別支援分
小学校	287 千円	40 千円	小学校	264 千円	40 千円
中学校	6,135 千円	50 千円	中学校	5,975 千円	50 千円

【成果】

各学校の要望する教材備品の整備により、授業等における教育環境の向上につなげることができた。また、中学校教科書改訂に伴い各校に教師用指導書やデジタル教科書等を整備した。

【課題等】

各学校において必要な教育備品を把握し、今後も計画的に整備を継続していく。

③ へき地児童生徒援助費等の補助

概		要			
村が負担するへき地等における修学旅行費について、国がその一部補助を行うことにより、へき地等における義務教育の円滑な実施を図る。					
事業計画	【予算額】	332 千円	事業実績	【決算額】	328 千円
【予算額】	高度へき地修学旅行費 ・中学校 332 千円（福浦・牛滝中学校）		【決算額】	高度へき地修学旅行費 ・中学校 328 千円（対象生徒 4名）	

【成果】

へき地等級 4 級の村内中学校修学旅行費の補助を行い、国庫補助金の申請により 2 / 3 の補助金の交付があった。

【課題等】

特になし。

④ 西目屋村・佐井村交流事業

概		要	
西目屋村との連携協定により教育面での交流事業を目的として、村内小学校の高学年の児童を対象に、西目屋村の児童と交流を図る。			
事業計画	【予算額】 264 千円	事業実績	【決算額】 196 千円
・西目屋村を訪問し、宿泊体験などの交流事業を展開する。		・実施日 平成 28 年 8 月 1 日～2 日 ・参加児童 村内小学校 5 年生～6 年生 ・津軽ダム見学、ブナ林散策、弘前ねぶた祭り参加	

【成果】

今年度は西目屋村を訪問し、津軽ダムの見学やブナ林の散策、弘前ねぶた祭りに参加した。地域の伝統・文化やその土地特有の特色あるものを体験することであらためてそれぞれの地域を見つめなおし故郷の良さを学ぶ機会となった。また、多くの活動を通して交流を深めるとともに、交流の仕方や仲間と協力する態度・仲間を思いやる心を育む機会となった。

【課題等】

特になし。(次年度は西目屋村の小学生が佐井村を訪問する予定。)

(8) 学校施設の整備

① 佐井中学校屋外運動場改修工事

概		要	
佐井中学校屋外運動場の改修工事及び工事監理業務を実施する。			
事業計画	【予算額】 62,279 千円	事業実績	【決算額】 62,279 千円
(1) 工事監理業務委託費 1.0 式 2,365 千円		(1) 工事監理業務委託 1.0 式 契約日 平成 28 年 8 月 1 日 完了日 平成 29 年 3 月 25 日 契約額 2,365 千円	
(2) 改修工事費 1.0 式 59,914 千円		(2) 改修工事費 1.0 式 契約日 平成 28 年 8 月 1 日 完了日 平成 29 年 3 月 21 日 契約額 59,914 千円	

② 佐井中学校校舎外部改修工事

概		要	
佐井中学校校舎外部改修工事に向けて基本設計業務を行う。			
事業計画	【予算額】 1,340 千円	事業実績	【決算額】 1,340 千円
(1) 基本設計委託費 1.0 式 1,339 千円		(1) 工事監理業務委託 1.0 式 契約日 平成 28 年 9 月 5 日 完了日 平成 28 年 12 月 4 日 契約額 1,339 千円	

【成果】

佐井中学校屋外運動場は造成後 35 年経過し、これまでも定期的な維持補修を行ってきたが、海岸地域で過酷な立地環境の中、経年により表層材が飛散し一部傾斜により適切な状態を確保できない状況であるほか、外部フェンスや野球用バックネットなども経年劣化による錆が発生し機能を果たしていないことから、「青森県核燃料物質等取扱交付金」を活用して地盤の盛り土調整や芝生設置のほか、老朽箇所を主とした外部工事をはじめとする抜本的な改修により、施設の適切な維持管理とともに環境教育の充実が図られた。

また、佐井中学校校舎は完成後 20 年が経過し、外壁の亀裂や屋根防水層の劣化等が顕著に見られるほか不具合が発生している部位があり、早急な改修対策を講ずるために外部改修工事に向けた基本設計を行った。

【課題等】

特になし。

(9) 教員住宅の整備

○教員住宅の維持管理

概		要	
教職員の生活環境の充実を図るため、教員住宅の維持及び管理を実施する。			
事業計画	【予算額】 1,284 千円	事業実績	【決算額】 1,237 千円
(1) 光熱水費	49 千円	(1) 教員住宅ブロワ共有使用分	40 千円
(2) 維持修繕等	1,197 千円	(2) 維持修繕内訳	1,197 千円
		・住宅修繕（全体）1 件	
		・屋根修理 1 件、アンテナ修理 5 件	
		・オイルタンク交換等 1 件	
		・水回り修繕 4 件、その他 5 件	
(3) 消耗品費	38 千円	(3) ※消耗品費支出なし。	

【成果】

教員住宅の維持修繕の実施により、教職員の生活環境の改善を図った。

【課題等】

既存の教員住宅の老朽化による修繕が目立ったため、今後も現状把握に努め、きめ細かな維持管理を続けていく必要がある。

■施策の総括的評価

【成果】

佐井村の教育推進委員会が所管する 5 つの部会活動がスムーズに行われ、基礎学力の定着・生徒指導・各学校間の連絡調整・健康管理や各種大会派遣等の各分野において、その専門性を発揮して「生きる力」を育む学校教育の推進に努めた。

奨学金貸付事業における累積滞納額は、納付相談による分割納付等を個別に対応することにより滞納額の解消が図られた。

施設整備関係では、佐井中学校屋外運動場改修工事の施工や校舎外部工事基本設計を行うことにより教育基盤の整備が図られた。

また、各地区の教員住宅については、老朽化による修繕等を施工し早急対応を心がけることにより、より良い住環境整備を図った。

【課題等】

奨学金の累積滞納額の解消に向けて、今後においても個別対応などのカウンセリングを実施し継続した納付相談の取り組みが必要である。

佐井中学校屋外運動場改修工事など大規模な学校施設改修の施工を実施・整備したところであるが、管内各校施設においては経年経過による老朽化などにより、こまめな修繕を実施しているが、今後は長寿命化計画を検討し交付金や補助金などの財源を見据えながら、適宜財政担当と協議し適切な対応をしていくことが重要である。

また、村内教員住宅の経年経過による老朽化は著しく、例年実施する簡易的な修繕の継続はもとより、各種の財源となる補助金等を活用して住環境の整備・確保を検討する。

2. 社会教育の充実

□ 重点項目

- | |
|---|
| (1) 生涯学習活動の推進
(2) 青少年健全育成活動の推進
(3) 公民館活動の推進
(4) 社会教育関係団体の支援
(5) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進
(6) 社会体育関係団体の支援 |
|---|

(1) 生涯学習活動の推進

① 放課後子どもプラン事業

概 要	
文部科学省の「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」、青森県の「放課後子どもプラン推進事業」により、すべての児童に対する総合的な放課後対策事業として放課後子ども教室を実施する。 佐井村子ども教室運営協議会、コーディネーター、教育活動サポーター（安全管理指導員）を配置し実施する。	
事業計画 【予算額】 1,467千円	事業実績 【決算額】 1,318千円
【実施対象校】 佐井小学校 開催計画 190回	(1) 放課後子どもプラン運営委員会 【委員10人、会議2回】 (2) 佐井小学校の空き教室を利用しゲーム、工作、宿題の指導などを実施した。 【開催回数183回 参加者総数905人】 (3) おやつづくり教室、「ばらいろ学級」の皆さんと「グラウンドゴルフ体験」を学校休業日に実施した。 (4) 青森県教育委員会の「農山漁村における学生サポーターによる土曜学習活性化事業」により学生サポーターの派遣を受け、土曜日にペタンクなどの軽スポーツを実施した。 【開催回数3回 参加者総数29人】

【成果】

コーディネーターや教育活動サポーターでは支援が難しい子どもたちが存分に体を動かす活動が、青森県教育委員会の事業を活用し、大学生サポーターの派遣を受けたことにより実現できた。その他にも様々な方々の参画を得て、子どもの安全な居場所づくりと教育活動の機会が確保できた。

【課題等】

教育活動サポーターと学校との連絡事務が円滑にいかないことがあった。スムーズな事業運営ができるように、実施主体である教育委員会、学校、保護者等の関係者間の相互理解をより深めていく必要がある。また、さまざまな分野での専門的知識を有する人を講師に迎え、内容の充実を図る必要がある。

② 学校支援活動推進事業

概		要			
佐井小学校・佐井中学校を所管する「学校支援センター」を佐井小学校に置き、コーディネーターを1人配置する。 コーディネーターは、学校のニーズに合わせた事業計画を立案し、各種学校支援活動を実施する。					
事業計画	【予算額】	243 千円	事業実績	【決算額】	148 千円
【実施対象校】	佐井小学校 佐井中学校		(1) スクールサポーターの配置	3 人	
			(2) 学校支援員の登録 (部活動指導、環境整備等)		

【成果】

学校側のニーズに応えるよう、コーディネーターと教頭が中心になって連絡調整を図り、授業のサポート・環境整備等を行い、児童生徒の学習効率が向上した。また、登下校時の安全指導により事故なく登下校がなされている。

【課題等】

実施対象を2校としているが、実際は佐井中学校での活動はなく、佐井小学校での活動のみとなっている。情報交換やニーズの把握により力を入れていく必要がある。

③ 三上剛太郎生誕祭関連事業

概		要			
2019 年に迎える三上剛太郎の生誕 150 年に向け、イベントを開催し、赤十字の思想普及を図る。					
事業計画	【予算額】	1,299 千円	事業実績	【決算額】	787 千円
(1) 標語コンクール作品募集 ・青森県内の小中学生及び高校生を対象に募集 ・特選作品を取り入れた標柱2基の設置			(1) 標語コンクール作品募集 ・小学生の部 8校 112名 ○特選1名、佳作3名を表彰。 ・中学生の部 6校 185名 ○特選1名、佳作3名を表彰。 ・高校生の部 1校 4名 ○特選1人を表彰。 特選作品の標柱をアルサス駐車場内に1基設置した。		
(2) 赤十字の里づくり推進大会			(2) 赤十字の里づくり推進大会 ○11月13日(日)、アルサスで開催。標語コンクール表彰式、村内小中学校と佐井村赤十字奉仕団による活動発表を実施し、約200人が参加した。		

【成果】

「赤十字の旗ひるがえる里 佐井村」並びに三上剛太郎について村内外に周知することができた。

【課題等】

平成31年の生誕150年に向けた事業計画の策定が急がれる。併せて実行委員会設置要綱の策定や設置を要する。

(2) 青少年健全育成活動の推進

① 子ども会活動の支援

概 要	
佐井村における子ども会育成組織相互の緊密な連携の下に子ども会の自主的な活動を育成し、もって児童生徒の健全な育成と福祉の増進を図る。	
事業計画	事業実績
(1) 海岸清掃	(1) 海岸清掃 各地区の海岸のごみを回収した。 【7/9、7/22、7/25、7/29 全4回】 【参加者約80人】
(2) 子ども会球技大会	(2) 子ども会球技大会 佐井小学校を会場に5種目で実施。 【8/7：参加者約80人】
(3) 子どもねぶたの運行	(3) 子ども会ねぶた運行 佐井地区の合同運行には5単位の子ども会が参加。このほか各地区でも運行した。 【8/12、8/13】
(4) 下北地区子ども会郷土芸能発表会	(4) 下北地区子ども会郷土芸能発表会 古佐井地区連合子ども会が「祭囃子」を上演した。 【2/5】
(5) べこもち教室	(5) べこもち教室 寄付金をもとに「べこもち教室」を開催した。【1/21 参加者16人】

【成果】

○海岸清掃

ふるさとに対する気持ちとボランティア精神を培うことができた。

○子ども球技大会

村内の子ども会員、育成者の交流が図られた。

○子どもねぶた運行

町内を子どもと大人と一緒に歩くことで地域を盛り上げることができた。

○下北地区子ども会郷土芸能発表会

地域の郷土芸能を学び、発表会で上演することにより、郷土芸能の伝承が図られた。

○べこもち教室

親子のコミュニケーション機会の提供、郷土料理の伝承ができた。

【課題等】

○子ども球技大会

子どもの会員数に対し種目数が多いことや、一種目に時間がかかりすぎているため、競技種目を減らすなど見直しが必要である。

○子どもねぶた運行

人数が確保できず運行が難しい単子があるため、隣接する単子で協力し合って運行するなどの検討を進める必要がある。また、運行ルートの再検討も必要である。

○下北地区子供会郷土芸能発表会

単子での出演が困難なため、持ち回りでの出演には限界がある。複数が協力して参加するなど、出演体制や演目を検討していく必要がある。

② 青少年健全育成活動

概 要	
<p>通学途中の路上や校門において「朝のあいさつ」を行い、子どもたちの安全を確保するとともに「地域の子どもは地域で守る」という意識を地域全体に普及させる。また、青森県が委嘱する青少年健全育成推進員とともに子どもの非行防止に努める。</p>	
事業計画	事業実績
<p>(1) 朝のあいさつ</p> <p>(2) 普及啓発活動</p>	<p>(1) 朝のあいさつ ・交通安全運動に合わせて実施した。</p> <p>(2) 普及啓発活動 ・学校や関係機関でポスター貼付やチラシの配布を行った。</p>

【成果】

通学時のあいさつ及び交通安全マナーの遵守または、友達同士のあいさつが遂行されている。

【課題等】

特に問題はなかったが、今後とも継続していく必要がある。

③ 青少年赤十字活動の支援

概 要	
<p>村が掲げる「赤十字の旗ひるがえる里づくり」の基本理念を実践するため、村内に設置されている保育所・小学校・中学校相互の連携を密にし、地域に根ざした青少年赤十字活動の研究と推進を図る。</p>	
<p>事業計画</p> <p>青少年赤十字活動推進連絡協議会 活動費補助</p>	<p>【予算額】 120 千円</p> <p>120 千円</p>
<p>事業実績</p> <p>青少年赤十字活動推進連絡協議会 活動費補助</p> <p>・むつ下北地区青少年赤十字リーダーシップトレーニングセンターへ派遣（下北自然の家）</p>	
<p>【決算額】 108 千円</p> <p>108 千円</p> <p>15 名</p>	

【成果】

子ども赤十字の生活目標に基づいた活動として、赤十字の果たす役割を理解させる取り組みができた。

【課題等】

特に問題はない。

(3) 公民館活動の推進

○ 公民館活動

概		要																																	
<p>村民が学ぶ楽しさを持ち、豊かな心とふれあいと生きがいのある生涯学習の実現のため、社会教育諸条件の整備・充実を図るとともに連携・融合に努め、総合的な社会教育を推進する。</p>																																			
事業計画	【予算額】	1,001 千円	事業実績																																
			【決算額】 673 千円																																
(1) 地区公民館事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>講座名</th> <th>回数</th> <th>参加数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原田</td> <td>健康教室ほか</td> <td>7</td> <td>47 人</td> </tr> <tr> <td>川目</td> <td>(実施なし)</td> <td>0</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>矢越</td> <td>スポーツ教室ほか</td> <td>13</td> <td>115 人</td> </tr> <tr> <td>磯谷</td> <td>(実施なし)</td> <td>0</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>長後</td> <td>(実施なし)</td> <td>0</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>福浦</td> <td>伝承教室</td> <td>4</td> <td>7 人</td> </tr> <tr> <td>牛滝</td> <td>伝承教室</td> <td>7</td> <td>28 人</td> </tr> </tbody> </table>			地区	講座名	回数	参加数	原田	健康教室ほか	7	47 人	川目	(実施なし)	0	0 人	矢越	スポーツ教室ほか	13	115 人	磯谷	(実施なし)	0	0 人	長後	(実施なし)	0	0 人	福浦	伝承教室	4	7 人	牛滝	伝承教室	7	28 人
地区	講座名	回数	参加数																																
原田	健康教室ほか	7	47 人																																
川目	(実施なし)	0	0 人																																
矢越	スポーツ教室ほか	13	115 人																																
磯谷	(実施なし)	0	0 人																																
長後	(実施なし)	0	0 人																																
福浦	伝承教室	4	7 人																																
牛滝	伝承教室	7	28 人																																
(2) 中央公民館事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>回数</th> <th>参加数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>英会話教室</td> <td>11</td> <td>51 人</td> </tr> <tr> <td>婦人講座</td> <td>5</td> <td>73 人</td> </tr> <tr> <td>婦人の集い</td> <td>1</td> <td>150 人</td> </tr> <tr> <td>文化講座</td> <td>1</td> <td>16 人</td> </tr> <tr> <td>成人式</td> <td>対象者 34 人 出席 27 人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>下北美術展</td> <td>出展数 149 点 入選数 22 点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>下北美術展(移動展)</td> <td>アルサス展 (6日間) 来場 214 人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			事業名	回数	参加数	英会話教室	11	51 人	婦人講座	5	73 人	婦人の集い	1	150 人	文化講座	1	16 人	成人式	対象者 34 人 出席 27 人		下北美術展	出展数 149 点 入選数 22 点		下北美術展(移動展)	アルサス展 (6日間) 来場 214 人									
事業名	回数	参加数																																	
英会話教室	11	51 人																																	
婦人講座	5	73 人																																	
婦人の集い	1	150 人																																	
文化講座	1	16 人																																	
成人式	対象者 34 人 出席 27 人																																		
下北美術展	出展数 149 点 入選数 22 点																																		
下北美術展(移動展)	アルサス展 (6日間) 来場 214 人																																		

【成果】

活動をとおして地域づくりや人づくりが推進された。

【課題等】

地区館の活動の差が非常に激しくなっている。年間を通して活発に活動している地区館は現状維持に努めてほしい。活動がない地区には情報提供や積極的な支援を図っていく必要がある。

また、依然、長後地区は館長が不在となっており、体制づくりが急務である。

中央公民館の事業では、講座・教室の開発に努める必要がある。

(4) 社会教育関係団体の支援

○ 社会教育関係団体活動費補助

概		要			
佐井村社会教育活動費補助金交付要綱に基づき、社会教育関係団体が行う社会教育活動のために要する経費の一部を補助し、社会教育の振興に寄与する。					
事業計画	【予算額】	108 千円	事業実績	【決算額】	98 千円
佐井村社会教育活動費補助金	108 千円		佐井村社会教育活動費補助	98 千円	
		補助交付団体		金額	
		佐井婦人会		14 千円	
		事業		・下北連合婦人会幹部研修会	
		佐井村地域婦人団体連合会		18 千円	
		事業		・婦人のつどい	
		佐井村連合 P T A		36 千円	
		事業		・むつ市連合 P T A 会員研修等	
		佐井村子ども会育成連合会		30 千円	
		事業		・海岸清掃等	

【成果】

各種研修会派遣や大会開催をとおして社会教育関係団体におけるリーダーの育成が図られた。

【課題等】

婦人団体においては、新規加入者の激減と会員の高齢化が問題である。新規加入者確保のための広報活動が必要である。

(5) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

① ばらいろ学級 (ニュースポーツ)

概		要	
ニュースポーツを通して仲間と交流を楽しみながら、健康で生きがいのある暮らしを促進する。			
事業計画		事業実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・日時 毎週火曜日 午前9時～11時30分 ・場所 フォーレストパーク、ぽぼらす ・内容 グラウンドゴルフ (夏季) 室内グラウンドゴルフ (冬季) ・対象 60歳以上 ・開催回数 32回 		<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 39回 ・登録者数 20人 ・参加者数 延べ424人 	

【成果】

ばらいろ学級参加者は、毎週火曜日の開催を心待ちにしている。高齢者への生きがいの場の提供、軽スポーツで身体の健康、参加者同士の交流で心の健康を保つことができた。

【課題等】

参加者、特に比較的若い方の参加が増えてきているためとても活気がある。用具の劣化が目立ってきているため、購入する必要がある。

② 村民スポーツ大会（ソフトボール）

概		要	
村民の健康保持と体力増進を助長し、「融和・連帯・親睦」を図るため佐井村スポーツ推進委員協議会の主催で実施する。			
事業計画	【予算額】	43 千円	事業実績
			【決算額】
地区町内会対抗ソフトボール大会			39 千円
			日時：平成28年10月23日（日）
			場所：佐井小学校グラウンド
			参加：7チーム134名

【成果】

風が強く寒い中での開催となったが、町内会単位の7チームが登録され、小学生児童から60歳代の登録選手もあり、ソフトボール大会を通じて異世代交流と親睦が図られた。

【課題等】

選手が集まらずチームを編成できない町内会もあったが、出場しない町内会からの選手を登録し混合チームを編成した町内会もあった。今後は町内会の現状を踏まえ、チーム編成について考慮し、スポーツを通じて地域の活性化を図りたい。

また平成28年度は、佐井中学校グラウンド改修工事が施工中であったことから、佐井小学校グラウンドでの開催となった。佐井小グラウンドは、ソフトボール競技を実施するには狭く、野球経験者の打球が校舎近くまで飛び窓ガラス等が破壊する恐れがあり危険であった。

(6) 社会体育関係団体の支援

① 佐井村体育協会活動費補助

概		要	
佐井村スポーツ振興費補助金交付要綱に基づき、佐井村体育協会及び佐井村体育協会所属団体並びに佐井村教育委員会が認めた団体が行うスポーツ活動のために要する経費の一部を補助し、スポーツの振興に寄与する。			
事業計画	【予算額】	1,832 千円	事業実績
			【決算額】
佐井村スポーツ振興費補助	1,832 千円		1,353 千円
			佐井村スポーツ振興費補助
			242 千円
			補助交付団体
			金額
			佐井村野球協会
			60 千円
			事業
			県民大会等
			佐井村陸上競技協会
			9 千円
			事業
			審判講習会等
			佐井村卓球協会
			40 千円
			事業
			村卓球選手権等
			佐井村スポーツ少年団
			133 千円
			事業
			野球、卓球全国大会派遣

② 青森県民体育大会参加費補助

概		要	
スポーツイベントに参加し、地域スポーツの振興を図る。			
事業計画	【予算額】	636 千円	事業実績
			【決算額】
県民体育大会参加費補助	636 千円		481 千円
			県民体育大会参加費補助
			481 千円
			【7/29、30 会場：五所川原市ほか】
			参加種目：陸上競技、軟式野球、卓球

【成果】

各競技団体に競技経験のある若い方の加入が複数みられ、県単位の大会での優勝や入賞が目立った。

【課題等】

参加申込をしたにも関わらず大会に参加できなかった団体もあるため、各競技団体のさらなる育成強化が必要である。

③ 青森県民駅伝競走大会参加費補助

概		要	
第24回青森県民駅伝競走大会に選手団を派遣する。			
事業計画	【予算額】 750千円	事業実績	【決算額】 630千円
県民駅伝競走大会参加費補助	750千円	県民駅伝競走大会参加費補助	630千円
		期日	9月4日(日)
		会場	青森市内駅伝コース
		記録	2時間0分44秒
		順位	総合20位(40チーム中) 村の部2位(8チーム中)

【成果】

村の部準優勝という過去最高順位で大会を終えることができた。駅伝経験のない選手もいたが、ベテラン選手のサポートもあり互いに支え合える良いチームづくりができた。

【課題等】

年々選手の確保が難しくなっている。経験のない選手が万全の態勢で大会に参加できるような環境づくり、チームづくりが必要である。

■施策の総括的評価

【成果】

放課後子ども教室の実施、公民館の講座の開設により、住民の多様な学習活動を推進し、村民が生涯にわたって健康で明るく豊かな生活が送れるように努めた。また、社会教育関係団体や社会体育関係団体に活動費補助金を交付することで自主的な活動を助長し、リーダーの育成を図った。

地区公民館活動は、郷土芸能の伝承教室を中心に地域コミュニティーの一助となる活動ができている。それに伴い、公民館の存在を周知するような広報活動がなされている。

【課題等】

少子高齢化が著しく進み、社会教育関係団体や社会体育関係団体の維持が困難となってきた。これにより、各団体における事業内容の見直しなどが急務である。

地区公民館活動は二極化が顕著になっている。不在の地区公民館長を早急に委嘱し、子どもからおとなまで気軽に参加できる事業等を実施し、地域の交流の機会を増やす取り組みが必要である。

3. 地域文化の継承と交流の推進

□ 重点項目

- | |
|-----------------|
| (1) 郷土芸能の伝承保存活動 |
| (2) 文化財保護の推進 |

(1) 郷土芸能の伝承保存活動

① 郷土芸能発表大会

概要	
佐井村内に伝承される郷土芸能を広く一般に公開し、その鑑賞を通して郷土芸能への理解と認識を深め、無形民俗文化財保護の推進を図ると共に、上演芸能の記録保存に努める。	
事業計画【予算額】 633 千円	事業実績【決算額】 508 千円
第22回佐井村郷土芸能発表大会	期日 11月6日 会場 アルサス しおさいホール ・伝承活動功労者12名へ感謝状を贈呈 ・出演芸能保存団体へ感謝状を贈呈、伝承奨励費を授与

【成果】多くの来場者を前に各演目を上演することで、郷土芸能への理解と認識を深めることができた。

【課題】平成26年度に実施した前回大会（第21回）より1団体少ない6団体7演目の上演であった。各団体ともに、後継者不足や、出稼ぎ等による人手不足を理由に郷土芸能活動が停滞している傾向にある。会員数減少を考慮した体制づくりを急務とする。

(2) 文化財保護の推進

① 海峽ミュージアム管理運営事業

概要	
村内に残されている文化財を公開することにより文化財保護の啓発を図る。また、村の観光スポットとしての役割を担う。	
事業計画【予算額】 1,150 千円	事業実績【決算額】 1,150 千円
事業内容 受付・案内業務委託 開館日数 186 日	事業内容 受付・案内業務委託 (NPO 法人佐井村観光協会) 【開館日数 186 日、来館者数 7,404 人】 ・液晶テレビ、DVD プレーヤーを設置し、展示物に関連する DVD を上映。

② 旧三上家住宅管理運営事業

概要	
「赤十字の旗ひるがえる里」づくりを实践するため、赤十字の心に生きた三上剛太郎の生家を広く一般に公開し、仁愛の精神を受け継いでいく。また、村の観光スポットとしての役割を担う。	
事業計画【予算額】 3,244 千円	事業実績【決算額】 2,520 千円
事業内容 受付・案内業務委託 開館日数 186 日	事業内容 受付・案内業務委託 (NPO 法人佐井村観光協会) 【開館日数 186 日、来館者数 1,107 人】 ・液晶テレビ、DVD プレーヤーを設置し、三上剛太郎に関連する DVD を上映。

【成果】

海峡ミュージアムは、佐井村を訪れる人々の観光スポットとしての役割を果たし、佐井村の歴史・文化を多くの人々に伝えている。

旧三上家住宅は、4月18日青森県県重宝に指定された。「三上家」並びに三上剛太郎の功績を紹介した展示を行っている。また、赤十字関係者を含む各種団体の視察受け入れなど、赤十字活動の啓発を図ることができた。

【課題等】

海峡ミュージアムは、室内や電気設備に老朽化が見られることから修繕を要する。今後は、定期的に展示物の入れ替えを実施する予定であるが、搬入の際に必要な資機材を配備するほか、展示内容についても工夫し整備していきたい。

■施策の総括的評価

【成果】

海峡ミュージアムの入場料を無料としているため、アルサスを訪れた方が気軽に見学できる。「北前船」や「佐井の山車行事」などの歴史を紹介することで、佐井村の歴史の理解が深まっている。

三上剛太郎生家は、「NPO 法人佐井村観光協会」の実施する『まちあるきコース』にも組み込まれており、観光資源としての活用もなされている。

【課題等】

受付及び案内などの業務を「NPO 法人佐井村観光協会」に委託しているが、案内人の判断で掲示物を作成するなど、施設の汚損箇所が見受けられる。関係者が一体となって学習する機会を設ける必要がある。

○佐井村教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

平成20年12月25日

教委告示第10号

改正 平成27年8月31日教委告示第5号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が佐井村教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第3条 教育委員会は、点検及び評価についての客観性を確保するため、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関する知識経験を有する者の知見を活用するものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第4条 点検及び評価の結果については、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

(村議会への報告)

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を作成して村議会へ提出するとともに公表するものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し、必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年1月1日から施行する。

附 則(平成27年教委告示第5号)

この要綱は、平成27年4月1日から適用する。

○佐井村教育委員会の事務の点検及び評価実施要領

平成20年12月25日

教委告示第11号

改正 平成27年8月31日教委告示第6号

(趣旨)

第1条 この要領は、佐井村教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱(以下「要綱」という。)に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、別記「施策別重点項目一覧表」(以下「重点項目一覧表」という。)に定める各施策分野の重点項目を構成する主要事業として、教育長が別に定める事業(以下「対象事業」という。)とする。

(点検及び評価の手続き)

第3条 各対象事業を所管する課長は、教育長が別に定めるところにより、当該対象事業について点検及び評価を行い、その結果を教育長に提出するものとする。

(点検・評価アドバイザーの委嘱)

第4条 教育長は、要綱第3条に規定する教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するため、教育に関する学識経験を有する者の中から適当と認められる者を点検・評価アドバイザーとして委嘱し、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を求めるものとする。

(報告書の作成)

第5条 教育長は、アドバイザーから聴取した意見を参考に、点検及び評価の結果に関する報告書の案を作成し、教育委員会に提出する。

(村議会への報告時期等)

第6条 点検及び評価の結果に関する報告書は、評価対象年度の翌年度末までに村議会に提出するとともに、村のホームページ等により公表するものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項については別に定める。

附 則

この要領は、平成21年1月1日から施行する。

附 則(平成27年教委告示第6号)

(施行期日)

1 この要領は、平成27年9月1日から施行する。

別記(第2条及び第3条関係)

■施策別重点項目一覧用

施策分野	重点項目	評価担当課	評価担当係
1 学校教育の充実	(1) 個性豊かなたくましい「佐井っ子」の育成	生涯学習課	学校教育係
	(2) 小・中学校教育の充実		
	(3) 高校・大学進学のための奨学金制度の充実		
2 社会教育の充実	(1) 社会教育施設・組織の充実	生涯学習課	社会教育係
	(2) 公民館講座の推進		
	(3) スポーツの振興		
	(4) 青少年健全育成活動の推進		
3 地域文化の継承と 交流の推進	(1) 伝統芸能の継承と推進	生涯学習課	社会教育係
	(2) 地域文化交流の推進		
	(3) 文化財保護の推進		